

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成26年12月8日付

匿名データ部会（国民生活基礎調査に係る匿名データの作成関係）

専門委員	伊藤 伸介	（中央大学経済学部准教授）
専門委員	加藤 久和	（明治大学政治経済学部教授）
専門委員	川口 大司	（一橋大学大学院経済学研究科教授）

匿名データ部会委員等名簿

審議事項：社会生活基礎調査に係る匿名データの作成について

(平成 26 年 12 月諮問、1 月答申予定)

部 会 長	北村 行伸	一橋大学経済研究所教授
委 員	川崎 茂	日本大学経済学部教授
	津谷 典子	慶應義塾大学経済学部教授
専門委員	伊藤 伸介	中央大学経済学部准教授
	加藤 久和	明治大学政治経済学部教授
	川口 大司	一橋大学大学院経済学研究科教授